

仕 様 書

件 名	仕 様 書 番 号	
無線相互通信中継装置 「Mini-SCC」の賃貸借		
	作成年月日	令和3年 6月30日
	改 正	令和 年 月 日
		令和 年 月 日
作成部隊名	西部方面総監部 防衛部システム通信課	

1 適用範囲

本仕様書は、無線相互通信中継装置「Mini-SCC」の賃貸借に関して規定する。

2 件 名

無線相互通信中継装置「Mini-SCC」の賃貸借

3 賃貸借に関する要求

(1) 使用機種

無線相互通信中継装置「Mini-SCC」（同等品）

ア 広帯域多目的無線機（携帯用）と警察無線機（APR-ML1）の相互接続機能を有すること。

イ 広帯域多目的無線機（携帯用）と警察無線機（APR-WT）の相互接続機能を有すること。

ウ 単三電池で12時間以上動作すること。

エ 最大質量は1.5kg以下であること。

オ 防水性を有していること。

(2) 履行期間

令和3年7月16日 ～ 令和4年3月31日

(3) 数 量

2台

(4) 付属品

ア 接続ケーブル一式

イ 取扱説明書

(5) 納 地

陸上自衛隊健軍駐屯地

4 その他

- (1) 不具合等が発生し使用不能な場合は代替品と交換するものとする。
- (2) 本仕様書に定めがない事項及び疑義が生じた場合は、官側担当職員と協議しその指示に従うこと。
- (3) 本件に関する窓口を次のとおりとする。
西部方面総監部防衛部システム通信課
電話 096(368)5111 内2659 大塚事務官